

目次

■揺るぎなくアーカイブズを守る	1	■『アーキビストの職務基準書』と専門職問題	9
■第1回役員会レポート	3	■全史料協全国（沖縄）大会へのお誘い	11
■平成30年度 全史料協総会	5	■会員動向、編集後記	12
■平成30年度全史料協総会・関連行事に参加して	6		

揺るぎなくアーカイブズを守る

全史料協 会長 定 兼 学

今年度は、総会を6月に岡山で開催いたしました。総会のためにご遠方からお集りくださり、ありがとうございます。会務担当の方々には、年度当初から大変お手数をおかけいたしました。無事総会を迎えられたことに感謝申し上げます。

今年度の事業についてすこし触れますと、11月開催の沖縄大会時には、功労者表彰式を行います。また、日本国民に対して、全史料協からのメッセージ「沖縄宣言」を發します。調査・研究委員会は、東日本大震災の被災自治体における災害対応等のアーカイブズ保全に関する調査報告書を作成します。

さて、現今日本のアーカイブズは極めて厳しい状態です。皆さまもお感じのとおり、資料も、それを保管する機関・組織も、さらにはそれに関わる人たちの存在も危うい状況です。その要因や打開方法については論議あるところですが、わたくしはアーキビスト配備こそが最も重要と考えています。

その意味で、総会関連行事としてアーキビ

ストの職務基準書の意見交換会を組み込みました。説明に来てくださった独立行政法人国立公文書館首席公文書専門官梅原康嗣氏、同公文書専門官伊藤一晴氏に感謝いたします。

ところで、最近の報道を見聞きするにつけ、公文書館法や公文書管理法の趣旨が、日本国政府、地方公共団体そして国民に必ずしも十分に浸透しているとはいえないように思えます。それは、わたくしたちの力不足ゆえかも知れませんが、わたくしはあきらめてはいません。全史料協のこれまでの活動は、小さいながらも全国各地で芽を吹いています。先日は新潟市が文書館をオープンする話が入ってきました。関係者のご努力に敬意を表します。

これからも引き続き揺るぎなく活動を続け、広く国民にアーカイブズが精神が浸透するよう努力したいと思います。

そこであらためて、わたくしの思っていることをここに少し述べさせていただきます。

第一に、多様性を尊重する。様々な性格の

機関と人々が集まる全史料協は、自分とは全く違う技能や考え方をする人が沢山います。そういった人々とともに、議論しながらアーカイブズに取り組みます。ところが最近、例えば「公文書館では古文書は関係ない」「備忘録なんぞ職員メモは保存や収集の対象外だ」「公文書のことには興味ない」「すべてデジタル保存でよい」「全史料協の活動は無駄だ」など、議論もせず自分の主張以外を認めない声が、時に外から聞こえてきます。それは大きな誤解と思考停止といわざるを得ません。

わたくしたちは日本社会全体のアーカイブズについて考えています。公文書も古文書も複製資料も、公文書館も資料館も図書館・博物館とて、アーカイブズに関わる仲間であるという考え方が必要です。アーカイブズを広汎にとらえ、排除ではなく広い心で包摂する姿勢を大切にしたいと思います。

第二に、未来を築く。これからのアーカイブズは、それ自体も、取り巻く環境も、おそらくわたくしたちが全く予見していない事態が待ち受けていると思います。しかし、はっきりしているのは、アーカイブズにはすべて「個性」と「命」があることです。

その現実と現場を知る専門家であるわたくしたちは、柔軟な姿勢で予断なく近未来を想定し、未来のアーカイブズを構築する気持ちで取り組みます。外部の権威・権力や技術あるところ（人、機関、もしかしたら AI）の押しつけや特定の価値観に縛られないように心がけたいと思います。なかなか思うとおりにならず、立ち足る困難に打ち負かされることも覚悟しています。しかし、チャレンジします。一人ではできないことでも、多様な構成員により、フレキシブルに活動できる全史料協ならば、総体として日本のアーカイブズの可能性を切り開けます。それがわたくしたち全史料協に課せられたミッションであるとわたくしは信じています。

第三に、アーカイブズを楽しむ。全史料協はあくまでもそれぞれに本務・本業を有する会員の「善意」で成り立つ団体です。今、全史料協は、各委員会、地域別協議会そして全体としても、いつ存続が危うくなくなってもおかしくない状況です。わたくしは21期副会長、今期会長になってみて、それぞれ事情を抱える各機関、個人が、身を挺するかたちで役員や委員、事務局として、渾身の努力をしていることがよくわかりました。そのおかげで会員間の情報交換や相互協力ができ、全史料協は日本社会にあって一定の「力」ある存在になっていると思います。

全史料協の将来について、各所から心配の声が聞こえてきますが、そんなときこそ、わたくしたちは、原点に立ちもどり、各自の守備範囲のアーカイブズを充実させることに腐心したいと思います。気負って完璧を目指そうとしなくても、それぞれの守備範囲が小さくても、大丈夫です。全史料協のためにではなく、自らの「地力」アップのために全史料協を活用しましょう。そうすれば、結果として全史料協もわたくしたちも向上するのです。最もアーカイブズの近くにいるわたくしたちこそが、アーカイブズの「楽しみ」を第一に発見できますので、まずは楽しみましょう。楽しみは広がります。それが日本のアーカイブズを守り、作ることに一役買うことになる、わたくしは信じています。

（本文は総会の挨拶文を加筆抄録したものです）

【付記】

平成30年7月豪雨では、多くの尊い人命、財産、記録、思い出を失いました。謹んでお悔やみとお見舞い申し上げます。

災害復旧事業が進むなかにあつて、当初から炎暑の現地に入り込み、そして今現在も引き続きアーカイブズの救済に尽力されている方々に感謝申し上げます。

全史料協に寄せる期待の聲が、各地から届いてますこと、申し添えておきます。

第1回役員会レポート

役員会・総会・関連事業を同時開催！

－ 次期執行部体制報告・沖縄大会の成功に向けて －

今年度は、総会と全国大会を別日程で開催するという全史料協の長年にわたる懸案の解消が実現しました。

平成30年6月14日(木)、岡山県立記録資料館研修室において、総会及び関連行事の開催前に、全史料協平成30年度第1回役員会が開かれました。役員13名、随行者4名、事務局4名の合計21名の出席がありました。まず、佐藤勝巳副会長の開会宣言、定兼学会長のあいさつがあり、次期全史料協会長・オブザーバーの高木秀彰氏が紹介されました。

会議報告は、すでに当会ホームページの「役員会等」に掲載されておりますので、ここでは主要な議事のみを報告したいと思います。

次第は、以下のとおりでした。



岡山県立記録資料館

1 報告

(1)第22期（平成30年度）役員等の変更について

(2)会員の現況及び平成29年度会費納入状況報告

2 協議

(1)平成29年度事業報告及び決算報告について

(2)平成29年度の監査について

(3)平成30年度事業計画案及び予算案について

(4)第23期（2019年度・2020年度）役員・事務局について

(5)第45回全国大会開催地について

(6)表彰について

(7)大会情報のウェブサイトでの広報について

3 総会打合わせ

(1)総会の議長について

(2)総会の進行について

4 その他

(1)平成30年度第2回役員会について

(2)本日の日程について

(3)その他

1 報告では、会長事務局より1(1)・(2)の第22期（平成29・30年度）役員等の変更者の説明報告ならびに会員の現況及び平成29年度会費納入状況報告がありました。

まず、平成30年3月31日現在の会員数は、機関会員136、個人会員291、合計427で、前

年度よりやや減少しました。脱退した県・市等の機関会員の全史料協への復帰や未加入機関会員獲得があまり進んでいない状況や、機関会員の退会理由についての説明がありました。

特別会計の積立金については、今年度の第44回全国（沖縄）大会に多くの経費が見込まれることから、平成29年度の積み増しはなく、利息分のみの増加となったとの報告がありました。

2 協議では、(1)平成29年度事業報及び決算について各事務局・委員会・地域担当理事から順次報告があり、(2)平成29年度の監査について、田中健一監事より適正に執行されているとの報告の上、了承されました。今年度、これまでより早い時期に監査ができたことは会計上、好ましいとのご発言がありました。

続いて、(3)平成30年度事業計画及び予算案について、各事務局・委員会・地域担当理事より事業計画案・予算案の説明があり、承認されました。

その後、次期の(4)第23期役員・事務局について、会長事務局より既に内諾済みとの報告がありました。また、定兼現会長は、次期より個人会員として参与に就任することが了承されました。

今年度の第44回全国（沖縄）大会については「全史料協全国（沖縄）大会へのお誘い」を御覧ください。今年度の全国（沖縄）大会では全史料協のメッセージを「沖縄宣言」として全国に発信すること、その内容の起草のあり方などについて話し合われました。

また、(5)第45回全国大会は、2019年11月14日から15日に長野県安曇野市で開催されることが会長事務局より報告されました。来年度の長野県安曇野市での全国大会は、会場の都合により、例年より1週間遅い日程になると

の説明がありました。

(6)表彰について、第44回全国（沖縄）大会では功労者表彰が行われます。①表彰対象者、②表彰実施方法、③新表彰規定について会長事務局より説明がありました。まず、①に関して、今年度の全国（沖縄）大会では、平成6年4月1日施行の表彰規定に基づき、功労者表彰を行います。表彰規定第2条1項2・3号に基づく対象者は、平成29年度現在28名であること、上記対象者のうち定年退職者、且つ現会員、且つ生存者の中から11名を功労者表彰の候補者とするなどが提案されました。②に関しては、全国（沖縄）大会1日目に対象者に表彰状贈呈式を実施すること、③新表彰規定に関しては、次期役員会にて決定し、平成31年4月より施行することとなりました。

また全国（沖縄）大会に関連して、(7)大会・研修委員会より、全国（沖縄）大会情報のウェブサイトでの広報は、今年度、近畿部会の取り扱いと同様に大会・研修委員会事務局で管理を行うことが提案され、了承されました。

3 総会打合わせでは、総会議長に沖縄県公文書館長の真栄城佳代子氏を推薦・選出することや、総会進行スケジュールの確認などが行われました。

最後に4 その他として、本日の日程説明や平成30年度第2回役員会の日程について、会長事務局より説明がありました。

新規の様々な協議事項がある中、役員会後のロバート キャンベル氏特別講演会、総会、「アーキビストの職務基準書」意見交換会に向けて、スムーズに議事進行がなされ、今後の全史料協のあり方について活発な議論が交わされました。

(広報・広聴委員会事務局 原田真由美)

平成30年度 全史料協総会

岡山県立記録資料館

◆総会の概要について

議長には、真栄城香代子氏（沖縄県公文書館）が選出された。



総会議長

◆議 事

議事の概要は以下のとおりである。

(1)平成29年度事業報告、決算報告及び監査報告について

会長事務局から、会長事務局、副会長事務局及び各委員会の事業報告及び決算について説明を行った。

田中監事より監査報告があった。

【質疑等】

Q：支出減の広報広聴委員会の委託料のレンタルサーバー等が予算に対し3万円となったのはなぜか。

A：会誌発行の印刷発送委託を想定していたが、印刷製本のみ依頼し、通信運搬費を振り分け流用し変更したため、レンタルサーバーの委託料のみになったため減額になった。

議案は原案どおり承認された。

(2)平成30年度事業計画及び予算について

会長事務局、副会長事務局、各委員会からそれぞれ事業計画の説明を行い、続いて会長事務局から予算の説明を行った。

予算案については、平成30年度は沖縄大会の経費が膨大となるため、特別会計の取崩が必要となり、今年度の積立金はないと説明がなされた。

議案は原案どおり承認された。

(3)第23期（2019・2020年度）役員等の選出について

会長事務局から第23期（2019・2020年度）役員等の選出について説明があった。

午前の役員会の協議により参与に現会長の定兼学を選出し、その区分を機関から個人に修正する旨、報告された。

議案は原案どおり承認された。



総会

◆報 告

(1)第22期（2018年度）役員等について

会長事務局より、第22期（2018年度）役員等について、会員数の現況について説明があった。

(2)第45回全国大会について

会長事務局より第45回全国大会について2019年11月14日から15日に長野県安曇野市での開催を説明。会場の都合で例年より1週間遅い開催となる旨説明があった。

(3)表彰について

会長事務局より表彰について説明。

平成6年の表彰規定に基づき、沖縄大会で表彰式を実施。候補者11名に本人の同意を得て行うと報告があった。

(4)地域別協議会活動報告

関東部会・近畿部会の活動について、それぞれ両部会長から報告があった。

最後に、佐藤副会長による閉会のことばで総会が終了した。

（記録：全史料協会会長事務局 岡本信彦）

平成30年度全史料協総会・関連行事に参加して

川上 努

(静岡県経営管理部総務局法務文書課)

< 6月14日 >

1 全史料協特別講演会

国文学研究資料館館長のロバート キャンベル氏により、「「楽」の共同体－明治初年津山における曲水宴とその記録について－」と題して、廃藩置県後の旧津山藩主の家督を継いだ松平康倫が、1870（明治3年）に現在の衆楽園で開催した曲水の宴の様子を記録した「衆楽雅藻」を題材とした講演であった。

ロバート キャンベル氏は、近世後半期から近代初頭の移行期にかけて、「楽（らく）」を共有する文化が存在していたとした。「楽」を共にすることが時代のキーワードであり、衆楽園で開催された曲水の宴は、身分差を超えて「楽」を共有することで、これから変わろうとする関係性を確認したとされた。



一般市民で満員の講演会場

当日は一般市民の聴講も可能で、全史料協の参加人数をはるかに超える数の市民の方が参加されていた。講演のチラシには約200名とあったが、座席が足りなくて椅子が追加さ

れたほどであった。実際には256名だったとのことである。「教育県岡山」を再認識させられた。

2 平成30年度 全史料協総会

長年の懸案であった総会の年度当初の開催が実現し、6月に開催されたことは大変結構なことである。しかし、参加者名簿によると総会参加者は72名。例年の大会が200名を超える規模であることを考えると、もう少し参加者が欲しいところであったと思う。

総会は、平成29年度事業報告、決算報告、監査報告、平成30年度事業計画、予算、第23期（2019年・2020年）役員等の選出が協議され、全て承認された。また、第22期（2018年度）の役員等について、会員数の現状、第45回全国大会について、大会時に行う予定の功労者表彰について、地域別協議会（関東部会、近畿部会）の活動報告が報告された。なお、来年度第45回大会は11/14～15日に長野県安曇野市で開催される。

3 「アーキビストの職務基準書」意見交換

国立公文書館の伊藤専門官から、「アーキビストの職務基準書」の説明があった。「全国公文書館長会議」でも同じような時間が設けられていたが、その時は「職務基準書」に関するアンケート調査の説明が中心であったのに対して、今回は「職務基準書」そのもの内容についての説明であったため、そのポイントを把握することができた。

フロアからは、「職務基準書」のなかの、「公文書のレコードスケジュールの設定」について、レコードマネージャーの職務を合体

していくことを推進するのではないか、本来レコードマネージャーとアーキビストは役割が違い、両者が協力しあうことでより良い状態がつくられていくはずであるとの意見が出された。「公文書のレコードスケジュールの設定」は、アーキビストがレコードスケジュールを「決定」するのではなく、設定に「関与」する意図であり、その程度は今後の検討であるとの回答であった。また、資格化へ向けての検討も今後の課題であるとした。

いずれにしても、まずは「職務基準書」を広めていくことでアーキビストの必要性をPRし、設置の促進をはかり、同時に資格化を検討していくことが、今後も必要であろう。

< 6月15日 >

紙面の都合上、2日目の閑谷学校の視察、岡山県立記録資料館施設見学について詳細は省略するが、共に実りあるものであった。特に閑谷学校で大変丁寧に御案内くださった徳光氏に感謝申し上げます。

今回は、総会と大会を分離した初の試みであり、会長事務局はさぞかし御苦労されたであろうが、個人的には大変充実した2日間であった。来年度以降も同様な形式でやっていただくと良いと思う。



閑谷学校講堂

村上 岳

(瀬戸内市立図書館)

はじめに

平成30年(2018)6月14日、岡山市の「きらめきプラザ(岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館)」において、平成30年度の全史料協総会が開催された。同日に関連行事として、特別講演会と「アーキビストの職務基準書」意見交換会、および翌日に視察と施設見学が行われた。

筆者はそのうち、6月14日の総会、特別講演会、意見交換会に参加したので、以下に概要を報告したい。

1 特別講演会

特別講演会は、岡山県立記録資料館と全史料協の共催で開催され、国文学研究資料館館長のロバート キャンベル氏による「『楽』の共同体 - 明治初年津山における曲水宴とその記録について -」というものであった。

全史料協会員以外の一般市民も参加可能な講演会となっており、会場一杯の聴衆が集まった。参加人数は256人であったという。

講演内容は、明治3年に津山の衆楽園で開催された曲水の宴の記録を通じて、当時の「楽」がどのように認識され、表現されていたのかを探るものであった、と理解した。今後成果がまとめられ、公にされることを楽しみに待ちたい。

2 総会

今年度の総会は、はじめて6月に開催された。年間の事業計画や予算案を審議する総会が、全国大会の日程にあわせて11月ごろに開催されるのは遅いのではないかと、ということが以前からの懸案事項であった。今年度は、大会と総会を切り分けて開催することにした初めての試みである。開催地は、会長事務局が所在する岡山県となった。総会の開催に合

わせて特別講演会や施設見学なども企画されたわけである。出席者は参加者名簿によると72名であった。

総会の時間は1時間弱。例年どおりの議題が滞りなく進められ、大きな議論も特になく、議案はすべて承認された。

講演会や意見交換会が前後に予定されていたため、かなりタイトなスケジュールであった。議論する時間もあまり無かったのだが、質問や意見がほとんど出ず、議論が低調であったと感じられることは、会員各人の問題として、少し考える必要があるのではないかと感じた。

3 「アーキビストの職務基準書」意見交換会

意見交換会は、説明10分、意見交換30分という配分で、国立公文書館の伊藤氏から「アーキビストの職務基準書（平成29年12月版）」の説明があった。

まず「職務基準書の目的」として、アーキビストの専門性確立と養成のため、アーキビストの職務（仕事）とその遂行上必要となる要件（知識・技能）を明らかにすることが挙げられた。

次に「職務基準書のポイント」として、アーキビストの使命、倫理、基本姿勢を明記したこと、職務については、4つのカテゴリー、23の職務に分類、その内容と遂行要件を整理したことが説明された。

「今後の取組」としては、基準書への意見聴取、活用法の検討、研修への反映のほか、大学との協力体制構築や各省庁への周知を図ることなどが挙げられた。

基本的には国立公文書館の業務を基礎に作成されたもので、今後意見交換して練り上げていくとのことであった。

強調されたのは、現用公文書管理への言及をしている（評価選別に「指導」の文言を入れている）こと、民間資料の扱い（寄贈資料

の受け入れやレスキューなど）も職務に位置づけたこと、必要要件に「必須」の要件と「より高度に求める」要件を表示したこと（求める人材の育成、あるべき姿を意識していること）などで、今後、資格化を進めるために提示したとされる。

会場からいくつか質疑や意見があった。

レコードマネージャーとアーキビストの関係はどう考えるか、という問題が挙げられた。現用公文書に対して歴史的に重要かどうか早い段階で「判断に関与する」とあるが（8頁）、本来アーキビストは現用公文書に対して何らかの決定をできるわけではないというものである。

遂行要件の中には、機関ごとに必要とされる要件が違う部分があるが、今後資格化を進める場合にどう扱うか、という指摘もあったが、詳細は今後詰めるとされた。

また、基準書を研修やカリキュラムにおとしこむことが可能か、という質問に対しては、生かしていきたいとされ、企業アーカイブや私立大学など「公文書」を扱わない機関のアーキビストをどう位置づけるか、などの課題も指摘された。

基準書の策定そのものが初めてとのことであるが、策定にむけた意見交換は大変重要なことであり、今後活発な議論が行われ、さらに充実した内容となることを期待したい。



総会の様子（会長あいさつ）

『アーキビストの職務基準書』と専門職問題

— 平成30年度全史料協総会における意見交換会の記録 —

三豊市文書館 宮田 克成

平成30年度全史料協総会のオプション企画として国立公文書館が策定を目指している「アーキビストの職務基準書」（以下、職務基準書と略す。）の意見交換会が行われた。国立公文書館からは梅原康嗣氏と伊藤一晴氏が出席された。梅原氏による挨拶の後、伊藤氏により職務基準書について説明があった。意見交換会全体で40分の時間配分であり、説明の時間は約20分で、残りの時間が意見交換にあてられた。



国立公文書館 伊藤一晴氏

まず、職務基準書作成までの経緯について、国立公文書館では平成26年から職務基準書に係る検討を着手し、平成28年4月に「日本におけるアーキビストの職務基準（案）」（以下、基準案）を作成し、第13回アーカイブズ関係機関協議会に提示した。この基準案については、さまざまな関係団体から意見が寄せられた。これらの意見を受けて、国立公文書館では有識者の意見を聞くなどして検討を進めていった。平成29年5月には「アーキビストの職務基準書に関する検討会議」を新たに組織し、3回の会議を実施するなどして、平成29年12月に職務基準書がまとめられた。

職務基準書作成の意図については、アーキビストが遂行する業務とそれに必要な能力・要件を示し、これをもとに人材育成を図っていくことを目指したという。そして、その先にアーキビストの公的資格化を目標にしているとのことであった。

作成方法としては、国立公文書館職員への職務分析をおこない、必要な業務さらには能力の洗い出しがおこなわれた。さらに地方公共団体の公文書館から2館をサンプルとして業務の見直しがおこなわれ、委員の意見を聞いて文言の修正、一般化がおこなわれた。

基準案との大きな違いとして、冒頭に趣旨、アーキビストの使命、アーキビストの倫理と基本姿勢などが示してされている。趣旨では、アーキビストの専門性の確立や社会的な地位の向上を職務基準書の目的としている。使命についてはオーストラリアのアーキビスト協会を、倫理と基本姿勢についてはICAの倫理綱領などを参考にしたという。

職務基準書のポイントとしては3点ある。1点目は、指導・助言などとして現用文書の管理にまで踏み込んでいる点である。2点目は民間資料について、「寄贈・寄託の受入れ」などを明記し、職務上位置付けた点である。3点目はアーキビストのレベル分けを考えている点である。別表1に示された必須とより高度なレベル、これに本文の基礎要件を加え、3段階にレベル分けしている。このレベル分けが資格制度にも大きく関係すると考えられている。

職務基準書は、アーキビストが国や社会に担うべき基本的役割を示したもので、各館の

特性を踏まえたカスタマイズを妨げるものではない、また1人のアーキビストにすべての要件を求めるわけではなくアーキビストとしての学ぶべき道筋を示したものとして利用してほしい、社会に資格化を求めるための基礎資料として考えているとの説明がなされた。

今後は9月末までにさらに修正を加え、有識者会議で意見を聞いて完成させたいとのことであった。

以上で国立公文書館からの説明が終わり、意見交換がおこなわれた。まず別府大学の針谷武志氏より、公文書のレコードスケジュールの設定はレコードマネージャーの職務であり、レコードマネージャーとアーキビストのあり方をどう考えるのかとの意見があり、伊藤氏よりアーキビストは「歴史資料として重要か否かの判断に関与する」としているが、「関与」のあり方は今後も慎重に検討していくとの返答があった。

次に東洋大学の早川和宏氏より、国と地方など館によって必要とされる要件は異なるが、そのような点について公的認証制度を考える場合、どのようなイメージを持っているのかとの意見があった。伊藤氏より、資格制度の具体的な中身は今後の検討課題ではある、館によって必要な要件が異なることは当然であるが職務基準書の基礎要件のように共通する部分もある、レベル分けなども視野に入れ検討していきたいとの返答があった。

続いて鳥取県立公文書館の伊藤康氏より、「人材育成の基礎資料」として職務基準書を考えるなら、現在の国立公文書館の研修制度もこれに合わせて組み替えるのか、また組み替えることが可能なのかとの意見があった。梅原氏より、研修には反映させていくが、大学等のカリキュラムへの反映や他の類似の研修カリキュラムへの反映などもあり、国立公文書館だけでなく広く議論していきたい、職務基準書は公的資格創設への基礎資料としたとの返答があった。

最後に筆者から、職務基準書の内容は公に偏っていないか、民のアーカイブズをどのように考えているのかと意見した。伊藤氏より職務基準書は国立公文書館を中心に公文書館の業務を分析するなど、公的機関を前提に一般化を図ってきた、ただし資格化にあたっては民間機関も対象にする必要性も指摘されており今後検討したいとの返答があった。

以上が意見交換会の記録であるが、最後に職務基準書と専門職問題について若干の私見を述べたい。

筆者の意見は、「アーキビストの職務基準書」という名前だけを見れば、グローバルな視点で公・民を問わず、広い意味でのアーキビストの職務基準書であってほしいという思いから発したものであった。実際に日本にも社会的な団体や私立大学、企業にも少なからずアーカイブズ的なものが置かれている。しかし資格化を考える場合、文書館の専門職を規定している法律は、公文書館法第4条第2項しか存在しない。すなわち日本の法律上では、「公文書館の専門職」しか規定されていないのである。このような法的問題がある以上、資格化は公文書館の専門職を前提としなければならないが、ただ公文書館の職務も多様であり、実際に民間所在資料を扱う館も多数ある。このような状況を踏まえて、多様な要件を専門職に求めるべきであろうと考える。もちろん評価選別や保存などアーキビスト内の専門性を考慮する必要があり、これら多様な要件のすべてを1人のアーキビストに求めるわけではない。ただ民のアーカイブズにも対応できるように、広範で多様な要件を求めておくべきであると考えた。

これは職務基準書も同様で、多様な要件を記載しておいて、各アーキビストや各館の特性にあわせて必要な要件だけを活用・カスタマイズすることを前提とした職務基準書とすることが、公・民の両者を見据えた現実的な方法ではなかろうか。

全史料協全国（沖縄）大会へのお誘い （大会・研修委員会）

第44回全国大会は、11月8日・9日（木・金）の2日間、沖縄県那覇市「沖縄県市町村自治会館」で開催されます。「アーカイブズ再考—その価値と活用—」を大会テーマとし、研修会、調査・研究委員会報告、大会テーマ研究会を柱にプログラムを構成しています。

1 大会テーマについて

公文書管理法は、公文書等が、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものとしています。政府や地方公共団体の公文書館だけでなく、さまざまなアーカイブズが、現在および将来の利用者のために資料を収集・保存しており、それぞれが蓄積した知的資源の価値を自ら吟味し、発信し、活用の可能性を広げるという視座からアーカイブズを再考することが、今大会のテーマとなりました。

2 研修会、調査・研究委員会報告、大会テーマ研究会について

初日（8日）午前は、沖縄県公文書館と南風原町立南風原文化センターを会場に視察研修があります。沖縄県公文書館は、非現用の沖縄県文書を受入れ、評価選別・整理・保存して利用に供しており、国内でも有数の規模を誇る施設と業務を見学します。南風原文化センターは、町に関する資料を収集し、沖縄戦（沖縄陸軍病院南風原壕の再現など）や、町の暮らし等に関する展示を行っています。この2館をめぐるツアーは、開催地・沖縄を知るためのユニークな体験となるでしょう。

午後の研修は「アーカイブズ入門 利活用の視点から」「阿波根昌鴻資料の意義と調査活動の歩み」「アーキビストと人権保護」「語

られる沖縄戦—『沖縄県史』編さんに用いた戦争体験証言記録と公文書館—」の4つのプログラムです。総会が分離開催となった今大会は、各セッションでの質疑応答の時間を例年より増やすことができました。

2日目（9日）は、調査・研究委員会が、昨年度実施したアンケート（東日本大震災の災害対応に係る公文書の作成、管理、保存）をもとに、回答の集計・分析と調査の進捗状況、および平成30年7月豪雨に関する取り組みについて報告します。

続いて、大会テーマ研究会では、①沖縄県公文書館所蔵「琉球政府文書」の利活用、②西淀川・公害と環境資料館での所蔵資料を活用した市民との協働、③国立歴史民俗博物館を拠点とするプロジェクトにみるデジタルの可能性と課題について報告があります。その後の総合討論では、価値あるアーカイブズを人々により近い存在としていくという課題を踏まえて、社会とアーカイブズのつながりを見つめ直します。このほか「沖縄宣言」や会員表彰といった多彩なプログラムが待つ沖縄大会に、多くのみなさまのご参加を期待します。



沖縄県公文書館全景

（文責：豊見山和美）

◆ ◆ ◆ 会 員 動 向 ◆ ◆ ◆

区 分	H30. 2. 1 現在	入 会	退 会	H30. 9. 1 現在
機 関 会 員	141	3	5	139
個 人 会 員	295	2	9	288
合 計	436	5	14	427

◎新規会員

- (1)機関会員 安曇野市文書館[長野県]、(株)東京光音[東京都]、八王子市郷土資料館[東京都]
 (2)個人会員 高橋真千子 [島根県]、山永尚美 [東京都]

*敬称略。退会者と変更事項については省略しました。

◆会誌『記録と史料』第29号原稿募集のお知らせ◆

会誌『記録と史料』は、大勢の皆様の原稿に支えられています。

「研究」、「アーキビストの眼」、「世界の窓」、「書評と紹介」などの各コーナーの原稿は、随時募集しています。2019年3月末に刊行の予定です。投稿希望の方は、2018年9月末日までに広報・広聴委員会にご連絡ください。

会員の皆様の積極的な投稿をお待ちしています。

■ 編 集 後 記 ■

- 会報第104号をお届けします。今年度は、総会を6月に開催することができました。これにより全史料協の長年の懸案が解消されました。今号では、岡山県での総会及び関連行事を紹介しております。その後、6月に大阪北部地震、7月に西日本豪雨災害が発生し、各地で貴重な史資料のレスキューに全史料協の機関会員、個人会員の皆様が尽力されておられます。9月に北海道胆振東部地震も発生し、度重なる甚大な被害に胸ふさがる思いです。11月の沖縄大会では、「アーカイブズ再考－その価値と活用－」をテーマに、昨今の状況も鑑み、アーカイブズの未来を考えるため、活発な議論を深めることができればと思います。大勢の皆様のご参加をお待ちいたします。(は)

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 会報104号 2018(平成30)年9月28日発行

全史料協事務局 岡山県立記録資料館

〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1

TEL: 086-222-7838 FAX: 086-222-7842

広報・広聴委員会事務局 富山県公文書館

〒930-0115 富山市茶屋町33-2

TEL: 076-434-4050 FAX: 076-434-4093